行政職給料表(職員給与条例)

~ /~ 6 ∏.	(戦和443人戦員和子末例)	4	計		内訳		職領	制上の段	媘
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	(%)	区分	職名	(人)		(%)	段階
9級	1 部等の部長、会計管理者、困難な業務を行う委員会等の事務局の事務局長又は総合県民局の長の職務 2 困難な業務を行う部等の局長、困難な業務を行う規模の大きい委員会等の事務局の局長又は特に困難な業務を行う規模の大きいたさいを可以といる。 の大きいセンター等若しくは教育機関の長の職務	19	0. 6%	知事 知事 知事	政策監補 部等の部長 知事戦略公室長 会計管理者 理事 総合県民局長 困難な業務を行う委員会等の事務局の事 務局長	1 8 1 1 2 2 4			
8級	1 部等の局長、困難な業務を行う委員会等の事務局の局長、総合県民局の副局長又は困難な業務を行う規模の大きいセンター等若しくは教育機関の長の職務 2 部等の副部長若しくは委員会等の事務局の事務局長の職務、困難な業務を行う委員会等の事務局の事務局長の補佐の職務、以田難な業務を行う規模の大きいセンター等若しくは教育機関の長の補佐の職務	37	1. 2%	知 知 知知知知知知知知教	副理事 センター等の局長 困難な業務を行う規模の大きいセンター 等の所長 委員会等の事務局の事務局長 部等の副部長 本部長 部等の副局長 統括監 院長 特に困難な業務を行う校長 総合県民局の副局長 副教育長	3 4 5 1 11 2 1 5 1 1 2 1	87	2. 9%	部長級
7級	1 部等若しくは委員会等の事務局の次長、総合県民局の部長又は困難な業務を行うセンター等若しくは教育機関の長の職務 2 困難な業務を行う部等若しくは委員会等の事務局の課長の職務又は困難な業務を行うセンター等若しくは教育機関の長の補佐の職務	65	2. 2%	知知知知知知知教教 知知知知知知事事事事事事育育 事事事事事	部等の次長 危機管理監 困難な業務を行う部等の所長 特に困難な業務を行うセンター等の所長 図書館長 博物館長 近代美術館長 総合県民局の部長 委員会等の事務局の次長 委員会等の事務局の次長 困難な業務を行う教育機関の所長 困難な業務を行う部等の課長 部等の所長 困難な業務を行う副本部長 困難な業務を行うセンター等の副局長 困難な業務を行うセンター等の所長	10 1 1 1 1 1 1 1 8 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
				知事教育	困難な業務を行う副所長 困難な業務を行う農林水産総合技術支援 センターの課長 困難な業務を行う委員会等の事務局の課 長	1 2 1 65			

6級	1 新等若は 一	417	13. 8%	知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知知教教教教知知知知知 知 知知知知知知	部等の長 室長 政策事合幹 工上秘統書幹 総航書幹 を動き を変すの所 を表	45 1 16 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	278	9. 2%	課長級
				知事 知事 和事 和事	副課長 センター等の課長 センター等の教頭 総合県民局の課長 副課長 課長補佐	84 41 3 33 10 2			
5級	課長補佐の職務	497	16. 5%	知知知知 知知知 教教	試 課長補佐 室長補佐 主任専門員 工事検査員 准教授 課長補佐 室長補佐 班長 計	417 421 8 12 3 4 22 1 26 497	875	29. 0%	課長補佐級

					T	_		
)2		
				教育	主査	3		
				知事	係長 3	36		
				知事	専門員	0		
4級	1 主査の職務	590	19.6%	知事	助教	1		
4700	2 係長の職務	390	19.0%	教育		29		
					管理主事	2		
					専門員	1		
					主任	6		
								係
					計 5	957	31. 7%	係 長 級
	主任の職務	572		知事		93		級
						16		
					工事検査主席	2		
0.47			40.00/	拟		0	Į.	
3級			19.0%			9		
					指導主事	1		
				19.0%教育主教育主教育指教育社	社会教育主事	1		
				22.12		12		
		390	12 9%	知事		76		
						2		
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を			教育	主任主事	2		
- 100	行う職務			32/13		1		
					計 3	00		主事
				知事		820	27. 2%	事
				知事		1		級
1級	定型的な業務を行う職務	430	14. 3%			8		
1 172	正型的な某務を 行 つ職務	430	14. 3%	ЖH		Ĭ		
					lit 4	30		
	合 計	3017	100.0%		<u>[</u> ні [т	· •	1	ı
	I H	3017	.00.0/0	ı				

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいい、「教育」とは、教育委員会の事務部局をいう。

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

研究職給料表(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計		内訳		職	制上の段	
寸似	守城が至平城が及に然たりる至平となる城が	(人)	(%)	区分		(人)	(人)	(%)	段階
					研究部長	1			課長
5級	研究部長又は教育機関の長の職務	1	0. 7%				1	0. 7%	長
					計	1			級
					試験研究機関の課長	4			
					教育機関の課長	3			
					統括研究員	2			
4級	試験研究機関又は教育機関の課長の職務	10	6. 8%	知事	上席学芸員	1			
									課長補
									長
					計	10	44	29. 7%	補佐
				知事	上席研究員	17			1左
					上席学芸員	5			iliyX
					専門研究員	11			
					専門学芸員	1			
	1 上席研究員の職務 2 専門研究員の職務	86		ᄱᅮ	TITAR	· ·			
3級			58 1%	知事	 研究係長	12			
0 1190	3 研究係長の職務		00.170		学芸係長	1			
	4 主任の職務				主任	26			係
					主席	13	52	35. 1%	係長級
				A T		10			
						計	86		
				加吉					╆━
					主任研究員	23			
					主任学芸員	1			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を	51	34. 5%		研究員	17			
-100	行う職務		- 11 - 7,	知事	学芸員	4			主
							51	34. 5%	主事級
					計	51			
				_	-				
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%						
					<u>=</u>	0			
	合 計	1/10	100.0%			Ť		1	

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局 をいい、「教育」とは、教育委員会の事務部局をいう。 ※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(一)(職員給与条例)

- ''-							-11		
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計		内訳		職行	階	
寸沝	守城が至土城が及にがたりる至十二なる城が	(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	1 部等の部長の職務 2 部等の副部長の職務 3 部等の次長又は困難な業務を行うセン	1	3. 6%		医務技監	1	1	3. 6%	部長級
3級	ター等の長の職務 1 部等の課長,総合県民局の副部長又は センター等の長の職務 2 課長補佐の職務	10	35. 7%	知事 知事	計 所長 保健所長 推進幹	1 4 1	6	21. 4%	課長級
					計	10	4	14. 3%	補課 佐長 級
2級	1 係長の職務 2 主任の職務	5	17. 9%		計	5	5	17. 9%	係長級
1級	医療業務を行う職務	12	42. 9%	知事	主任主事主事	10	12	42. 9%	主事級
	 合 計	28	100.0%			-			

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局 をいう。

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(二)(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計	- A	内訳			制上の段		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
8級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0. 0%				0	0. 0%	部長	
Ollyx	四年の末初を刊りピングー寺の及び柳初	ľ	0.0%		計	0	J	0.0/0	級	
	1 センター等の長の職務			_	_					
7級	2 困難な業務を行うセンター等の長の	0	0.0%						課	
	補佐の職務				計	0	0	0.0%		
				_	_				級	
	1 トンカ 笠の目の牡件の映改									
6級	1 センター等の長の補佐の職務 2 総合県民局又はセンター等の課長の	3	5. 1%	知事	センター等の課長	2				
0 1992	職務		0.170	知事	総合県民局の課長	1			課長	
					[15	OF 40/	長補	
				加市	計	3 11	10	25. 4%	佐	
	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	18		知事	課長補佐 主査	1			級	
5級			30. 5%	知事	係長	6				
	3 係長の職務									
					計	18		39. 0%	係長級	
		17	28. 8%		主任	15	23			
4級	主任の職務			知事	王席 	2				
					=1	17				
					計 主任主事	17 11				
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を	11	18. 6%		土江土 尹 	- ''				
の似	行う職務	''	10.0%		 計	11				
				知事	主事	10			<u>.</u>	
	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う	10	16. 9%				21	35. 6%	主事	
-100	職務	10	10. 3%		<u>=</u> †	10	21	პ 5. 6%	級	
				_	_					
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%							
			0.0%	0.00		<u>=</u> †	0			
	合 計	59	100.0%		<u> </u>	•				

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(三)(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計		内訳			制上の段	
寸似	守城が至平城が及ら成とする至年となる城が	(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0. 0%		<u>-</u> 計	0	0	0. 0%	部長級
	1 センター等の長の職務			知事 知事	副局長 センター等の次長 総合県民局の次長	1 1 2	4	4. 1%	課長級
6級	2 総合県民局の次長の職務又はセンター 等の長の補佐の職務3 総合県民局又はセンター等の課長の 職務	9	9. 3%	知事	センター等の課長 教頭 総合県民局の課長	1 2	10	40.0%	課長補
					計 課長補佐 主査	9 4	10	10. 3%	稱 佐 級
5級	1 課長補佐の職務2 主査の職務3 係長の職務	17	17. 5%	知事知事	係長 主任	11			
					主任	17 18	41	42. 3%	係長級
4級	主任の職務	29	29. 9%	知事	計	29			
	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を 行う職務	19	19. 6%		主任主事 	19			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 職務	23	23. 7%		主事	23	42	43. 3%	主事級
1級	定型的な業務を行う職務	0	0. 0%	_	<u></u> -	23			紋
	合 計	97	100.0%		計	0			

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう。

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

特定獣医師職給料表(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計		内訳		職	制上の段	
寸収	守板が至十級が致にがたする至十二の場所	(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0. 0%		<u>-</u> 計	0	0	0. 0%	部長級
6級	1 センター等の長の職務 2 困難な業務を行うセンター等の長の 補佐の職務	4	6. 7%		所長 計	4	8	13. 3%	課長
	1 センター等の長の補佐の職務				次長	4	Ü	10.0%	級
5級	2 総合県民局又はセンター等の課長の職務	8	13. 3%	知事知事	センター等の課長 支所長	2			課長補
	1 課長補佐の職務			知事知事	計 課長補佐 主査	8 6 1	11	18. 3%	補 佐級
4級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	21	35. 0%	知事知事	支所長補佐	13			係
3級	主任の職務	16	26. 7%		主任	16		50. 0%	係長級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を 行う職務	4	6. 7%		主任主事	16			主
1級	 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 職務	7	11. 7%		主事	7	11	18. 3%	主事級
	<u></u>	60	100.0%		la i	,			

[※]この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局 をいう。

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

技能労務職給料表(技能労務職員給与規則)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計	内訳	_	職	制上の段	
寸似	守拠が金牛城が及にがたりる金牛となる城が	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 多数の職員を直接指揮監督する職員の 職務 2 極めて高度の技能若しくは経験を必要 とする業務又は極めて困難な業務を行う	15	93. 8%	技師	15			
	職務			ā †	15			
				技師	1			
4級	1 数名の職員を直接指揮監督する職員の 職務	1	6. 3%	(うち再任用)	(1)			
4赦	2 特に高度の技能若しくは経験を必要と する業務又は特に困難な業務を行う職務	Į.	0.3%					
				計	1			技
	高度の技能若しくは経験を必要とする業務又 は相当困難な業務を行う職務			-		16	100. 0%	技能労務職
3級		0	0. 0%			10	100.0%	務職員
				計	0			
				-				
2級	相当の技能若しくは経験を必要とする業務又 は困難な業務を行う職務	0	0. 0%					
				計	0			
	定型的な業務を行う職務			-				
1級		0	0. 0%					
				計	0			
	合 計	16	100.0%					

[※]端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。